

## 公園利活用に関する企画運営等支援業務（基本仕様）

この仕様書は、公園利活用に関する企画運営等支援業務委託について、業務の内容及び受託者が遵守しなければならない仕様を示すものである。

### 1 業務名

公園利活用に関する企画運営等支援業務委託

### 2 業務の目的

市内の公園・緑地は、花と緑の街角づくり推進事業の団体の活動や地域の方々の清掃活動により、日々維持管理に努めている。しかしながら、整備してから長期間経過した公園や使われていない公園等もあり、さらに公園等を取り巻く社会環境が変化し、市民ニーズも高度化・多様化してきていることから、単に維持管理するだけではなく、公園を交流の場、にぎわいの場としてとらえ、より積極的に活用していく必要がある。

そこで、市民協働による公園等の積極的な利活用や維持管理などについて必要な体制づくりや仕組みづくりを進めるために、令和7年度を目途に市民参加型の公園プラットフォームの形成及び公園利活用アイデアブックの作成を目指しており、今年度は企画の実践からの考察、公園プラットフォームのイメージづくりを本業務のなかで行うものである。

### 3 委託する業務の内容

#### ア ワークショップ

#### a. 公園を活用した企画づくり（少なくとも4回）

市民、団体、大学、学生、民間事業者など、各参加者が主体的に強みを活かせる企画づくりができるよう、運営支援を行う。

なお、ワークショップ運営にあたっては、下記（※）記載の公園の利活用をテーマに含むこと。西河原公園、元茨木川緑地は必須。

（※）西河原公園、元茨木川緑地、山手台東公園、島西児童遊園、新郡山二丁目児童遊園、西河原二丁目児童遊園

#### b. 企画運営支援

上記a. で検討した企画を実際実施するための運営支援を行う。

※来場者数、企画参加者数は集計し、下記イにおいて報告すること。

#### c. 各参加者の自主的な企画の発信につながるワークショップの開催（少なくとも2回）

#### イ 企画実施結果の考察、公園プラットフォームのイメージづくり

ワークショップや企画の実施経過を振り返り、公園利活用アイデアブックを意識した分析、まとめを行う。

- ウ 公園利活用アイデアブックの骨子作成  
ア、イの検討を踏まえ、公園利活用アイデアブック（20ページ程度の小冊子、公園を使ってできることがわかる内容のものを想定）の骨子を作成する。
- エ SNSを利用し、プレイヤーを増やす取り組みを行う。
- オ その他支援業務  
以下の項目については、本市と協議のうえ、必要に応じて実施する。
  - ・協議打合せ（月1回程度を想定）
  - ・業務報告書作成
  - ・受託者が提案する効果的な事項（独自提案）※ただし、提案限度価格内で実行可能なもので、追加予算を必要としないものに限る。

#### 4 成果品

本業務の成果品として、次のものを提出する。編集については、市担当者とは十分協議することとし、紙媒体のほか電子データ（CD-Rに入力）でも納品すること。

- (1) 業務報告書 2部
- (2) 業務報告書を記録した電子媒体 一式

なお、公園利活用アイデアブックの骨子については、編集できるデータ形式で提供するものとする。

#### 5 契約期間

本業務の契約期間は、契約締結の日から令和7年3月31日までとする。

#### 6 委託料の支払い

本業務の委託料は、全額を業務終了後に支払う。

#### 7 その他遵守事項

- (1) 成果品にかかる著作権は茨木市に帰属することとする。
- (2) 業務が完了し、または契約期間の満了後であっても、内部に不備・不完全な部分が発見された場合は、受託者の負担と責任で直ちに補正すること。
- (3) 本仕様書記載事項及び本業務遂行上疑義が生じたときは、速やかに市と協議し、本業務に支障のないよう努めなければならない。
- (4) 本仕様書は、本業務の概要を示すものであり、本仕様書に明記が無い事項については市と協議の上これを決定する。